

## 政策会議 議事概要

- 1 日 時 令和5年5月23日(火) 13時30分 ~ 14時20分
- 2 場 所 幹部会議室
- 3 出席者 市長、副市長、総務局長、総合政策局長、財政局長、総務局次長、総合政策部長、所管局長、所管部長
- 4 議 題 新港清掃工場リニューアル工事に伴うアクアリンクちばの今後の運営方針等について【方針決定】

(市民局)

### [決定事項]

- ・ 温浴施設は令和7年度末で廃止する。
- ・ 次期指定管理は、新港清掃工場リニューアル工事前まで、現指定管理者の2年・非公募とする。

市民局長、生活文化スポーツ部長 ~資料に沿って説明~

(質問・意見等)

総合政策局長 高齢者が健康増進として水中歩行訓練等をするのに温浴施設を利用していると思うが、市内の屋内温水プールで代替できるという認識でよろしいか。現指定管理者は、温浴施設の廃止に異議はないとのことだったが、市民局としても支障ないという考えでよろしいか。

生活文化スポーツ部長 高齢者はジャグジー、水中歩行のプール、マッサージのためのジェットバス等を利用しているが、それらについては市内の屋内温水プールで代替が利くと考えている。当局としても温浴施設の廃止は支障ないと考えている。

財政局長 まず、次期指定管理者を2年・非公募とすることについて、募集条件等の検討期間が必要とあるが、次々期の指定管理期間を5年にするか10年にするかということのほか、跡施設の利活用を含めた温浴施設のあり方を検討する期間とするということも含まれると思う。

次に、利用料金について、サウンディング調査等を行い妥当な料金の設定を検討していただきたい。

次に、次々期指定管理期間を5年間とする根拠は何か。

例えば、10年間とすれば、始めの5年間は新たに電気代が必要となり、温浴施設を廃止したとしても、収支はマイナスになる一方で、後半の5年間は再び余熱利用が可能となり、電気代が不要となるため、収支がプラスになるはずである。結果、10年間でトータルすれば、損益を通算でき収支が均衡する。

そう考えると、5年間ではなく、10年間で設定してもよいのではないか。

生活文化スポーツ部長 まず、次期指定管理を2年・非公募とすることについては、温浴施設のあり

方を検討するという説明になりうると思う。

次に、スケートリンク利用料金に関するサウンディング調査については、温浴施設廃止の方針決定後に検討したい。

次々期指定管理期間については、令和6～7年度の2年間で改めて10年間のケースも検討したい。

大木副市長

非公募については、きちんと説明できるよう、検討してほしい。

市民局長

令和8年度から管理体制が変わるため、という主旨の説明を行いたい。

市長

料金について現指定管理者は、滑走券の条例上限額の1,460円までは上げないという方針なのか。

生活文化スポーツ部長

現指定管理者は利用者ニーズを考え、値上げはしないとやっている。

市長

清掃工場リニューアル工事期間中のガス・電気代はどのように負担するのか。

市民局長

現時点では、指定管理者に一部負担してもらうことを考えている。

ただし、指定管理期間を10年とし、損益が通算されることで収支が均衡するのであれば、その必要はない。令和6～7年の2年間で負担のあり方について検討していきたい。

大木副市長

6年目からプラスになる見込みだからといって、最初の5年間のマイナスの見込みを前提にお願いするというのも企業の立場では難しい面もあるとは思いますが、調整していただきたい。

総合政策局長

これまでは、冷凍機や製氷機等の減価償却費を考え、指定管理期間を10年間にしているとのことだが、令和8年度から指定管理者が変わった場合、そういった大規模な設備はどうなるのか。

市民局長

現指定管理者の設備は撤去し、次期指定管理者が新たに設備を設置することになる。

市長

温浴施設の利用者の区別割合はどのようになっているのか。

市民局長

区までは把握していない。利用者アンケートを72名に行い、63名から回答を得ており、市内34名、県外5名、県内24名となっている。

市長

障害者の利用もあるのか。

市民局長

障害者の利用もある。多くは知的障害者であるが、若干、軽度身体障害者もいる。

市長

様々な意見が出たが、温浴施設は令和7年度末を持って廃止とすること、そして、次期指定管理は2年間で非公募とすることを方針決定する。

また、スケートリンクの利用料金や次々期指定管理期間について、今後の課題として、引き続き、検討を行っていただきたい。

## — 結果 —

本会議での意見等に対応することを前提に、方針決定とする。

## 5 照会先

- ・会議の運営について

総合政策局総合政策部政策企画課

TEL 043-245-5053

・議題について

市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課

TEL 043-245-5965